

弔慰金申請の手続き

申請者様のお手続き

1. 弔慰金申請書の記入

所定の申請書（日本財団ホームページに掲載）に必要事項をご記入ください。

※日本財団ホームページ

<https://www.nippon-foundation.or.jp/news/articles/2018/55.html>

2. 必要書類のお取り寄せ※

お手数ですが、以下の書類をお取り寄せください。

チェックリスト

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 申請者様の身分証明書（免許証、健康保険証など）の写し | ☐ |
| (2) 亡くなられた方の死亡を証明する書類（死亡届、死亡証明書・検死証明書等）の写し | ☐ |
| (3) 申請者と亡くなられた方との関係を証明する書類（戸籍謄本、住民票等） | ☐ |
| (4) 災害によって亡くなった事を証明する自治体が発行する書類の写し | ☐ |

※お取り寄せできない書類や不明な点などございましたら、日本財団経営企画部弔慰金担当
(03-6229-5282) までご相談ください。

3. 書類の郵送

ご記入いただいた弔慰金申請書（上記 1. ）と必要書類（上記 2. ）を、以下の宛先まで郵送ください。

【宛先】

日本財団部 経営企画部 弔慰金担当
住所：〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2
TEL：03-6229-5282

4. 受付期間

2018 年 7 月 24 日（火）～9 月 28 日（金）※必着

当財団の手続き

5. 書類確認

ご郵送いただいた書類を日本財団にて確認いたします。

6. 弔慰金の支給

弔慰金は、現金書留又は口座振込にて、お送りいたします

大変な状況の中、お手数をおかけして恐縮ですが、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。